平成24年度2月補正予算(2)案等の概要

I 補正予算案について

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」として、平成25年1月15日に閣議決定された国の「平成24年度補正予算(第1号)」に対応し、本県としても、地域経済のエンジンを回す施策に積極的に取り組むため、平成25年度当初予算案と一体の「14カ月予算」として、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出予算の補正

(単位:百万円、%)

会 計 別	前回までの 累 計 額	2月補正予算額			2 月 現 計	(参考) 24年度2現/
		(1)	(2)	計	予 算 額	23 年度 2 現
一般会計	1, 780, 099	22, 481	28, 056	50, 538	1, 830, 637	100.8
特別会計	932, 764	△16, 033	47	△15, 986	916, 777	102. 9
企業会計	107, 652	467	1	467	108, 120	90. 3
計	2, 820, 516	6, 915	28, 103	35, 019	2, 855, 535	101.0

⁽注) この資料の計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 一般会計の財源内訳

(単位:百万円)

款別	2月補正(1) までの累計額	今回補正額	累計
地方交付税	86, 192	1, 604	87, 797
分担金及び負担金	2, 195	200	2, 396
国 庫 支 出 金	178, 428	12, 908	191, 337
繰 入 金	44, 824	36	44, 860
諸 収 入	24, 161	290	24, 451
県 債	303, 286	13, 016	316, 302
そ の 他	1, 163, 492	-	1, 163, 492
計	1, 802, 580	28, 056	1, 830, 637

<参考>

25年度当初予算案と今回補正予算案を合わせた「14カ月予算」について

(単位:百万円)

会計別	2 5 年 度 当初予算額	今回補正額	14 カ月予算額	(参考) 14 カ月 /24 年度当初
一般会計	1, 763, 105	28, 056	1, 791, 161	101.0
特別会計	1, 088, 379	47	1, 088, 426	116. 7
企業会計	114, 458	_	114, 458	106. 3
計	2, 965, 942	28, 103	2, 994, 046	106. 4

3 補正予算案の主な内容

(1) 公共事業等の追加

176 億 5 982 万円

治山・林業等(宮城野林道等 42 箇所)

25 億 7,942 万円 道路橋りょう、街路(国道 134 号等 43 箇所、国直轄事業)71 億 8,000 万円

河川海岸、港湾(引地川等 29 箇所、国直轄事業) 31 億 5,101 万円

21 億 7,890 万円 · 砂防、急傾斜等(池田町2丁目A地区等72箇所)

· 流域下水道(相模川) 4,700 万円 その他 25 億 2,348 万円

> 「治山・林業等については、環境農政局総務部総務課 TEL 045-210-4010] 「上記以外については、県土整備局総務部経理課 TEL 045-210-6070]

(2) 基金の造成・積み増し

67 億 8, 227 万円

国の交付金等を原資とした基金の造成・積み増しを行う。今後、これらの基金を活用し て実施する事業について、平成25年度当初予算案に追加の予算措置を講ずる予定としてい る。

〇 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金

現下の厳しい雇用情勢に鑑み、雇用・就業機会の創出が見込まれる事業に活用する。 [商工労働局労働部雇用対策課 TEL 045-210-5860]

❸○ 森林整備加速化 林業再生事業基金積立金

2億5,788万円

市町村等が行う県産木材を利用した施設整備や民間事業者が行う県産木材製品の生産 増強のための設備投資への助成など、県産木材の供給体制の整備、利用の促進等に活用 する。

「環境農政局水・緑部森林再生課 TEL 045-210-4330】

〇 安心こども基金積立金

20 億円

待機児童解消、民間保育施設の保育士等の処遇改善、一時預かりや乳児家庭全戸訪問 など、子育て支援事業を実施する市町村への助成等に活用する。

「保健福祉局福祉・次世代育成部次世代育成課 TEL 045-210-4660]

〇 医療施設耐震化臨時特例基金積立金

9億7,174万円

二次救急医療機関の耐震整備を図るための事業等に活用する。

「保健福祉局保健医療部医療課 TEL 045-210-4860]

〇 消費者行政活性化基金積立金

3億1,900万円

消費者被害の未然防止のための啓発・相談事業の実施や市町村への助成等に活用する。 「県民局くらし文化部消費生活課 TEL 045-312-1121 (内線) 2610]

〇 地域自殺対策緊急強化基金積立金

1億3,363万円

対面相談や電話相談、普及啓発など自殺防止に向けた事業を実施する市町村への助成 等に活用する。

「保健福祉局保健医療部保健予防課 TEL 045-210-4772]

(3) その他

36 億 6, 188 万円

〇 神奈川東部方面線整備費補助

14 億 8, 200 万円

横浜市西部・県中央部から東京都区部への交通利便性の向上等を図るため、神奈川東 部方面線の整備に対して助成する。

❸○ 鉄道施設安全対策事業費補助

2,440 万円

中小鉄道事業者が有する老朽化した鉄道施設の更新を促進するため、施設の診断調査 等に係る経費に対して助成する。

「県土整備局環境共生都市部交通企画課 TEL 045-210-6180]

〇 警察署耐震補強工事費

3億2,600万円

東海地震や県西部地震等の大規模地震に対応するため、警察署の耐震補強工事を行い、 災害時の災害応急活動及び防犯活動の拠点を確保する。

• 座間警察署、栄警察署

「警察本部総務部施設課 TEL 045-211-1212 (内線) 2261]

〇 交通安全施設整備費

2億5,149万円

防災機能の強化、通学路の交通安全対策等を図るため、信号機電源付加装置や道路標識の整備、老朽化した信号柱の更新等を行う。

[警察本部交通部交通規制課 TEL 045-211-1212 (内線) 5161]

県立高等学校等の理科教育設備の充実

8,269 万円

理科教育の充実を図るため、各学校の理科教育に必要な設備整備を行う。

[教育局教育指導部高校教育企画課 TEL 045-210-8240]

Ⅱ 平成25年第1回県議会定例会条例案等(平成24年度分・その2)について

【条例】

○ 神奈川県森林整備加速化・林業再生事業基金条例

国から交付される補助金を原資として基金を設置し、県産木材の供給体制の整備、利用の 促進等による林業及び木材産業の再生を図るため、基金の設置、管理及び処分に関する条例 を制定する。

[環境農政局水・緑部森林再生課 TEL 045-210-4330]

○ 神奈川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例

国の制度見直しに伴い、条例の有効期限を平成25年12月31日から平成26年12月31日に延長するため、所要の改正を行う。

「県民局くらし文化部消費生活課 TEL 045-312-1121 内線2610]

○ 神奈川県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例

国の制度見直しに伴い、条例の有効期限を平成25年12月31日から平成26年12月31日に延長するなど、所要の改正を行う。

[保健福祉局保健医療部保健予防課 TEL 045-210-4772]

【市町負担金】

O 建設事業に対する市町負担金について

県の行う建設事業について、土地改良法、地方財政法及び下水道法に基づき、その受益の 限度において経費の一部を市町に負担させるもの。

[環境農政局水・緑部水産課 TEL 045-210-4530]

[環境農政局農政部農地保全課 TEL 045-210-4460]

[県土整備局河川下水道部下水道課 TEL 045-210-6440]

問い合わせ先

I 補正予算案について 神奈川県政策局財政部予算調整課 課 長 宮越 電話 045-210-2250

課長代理(予算調整担当) 河部 電話 045-210-2252

Ⅱ 条例案等について

神奈川県政策局総務部総務課

課 長 小野 電話 045-210-3010

副課長 中谷 電話 045-210-3012